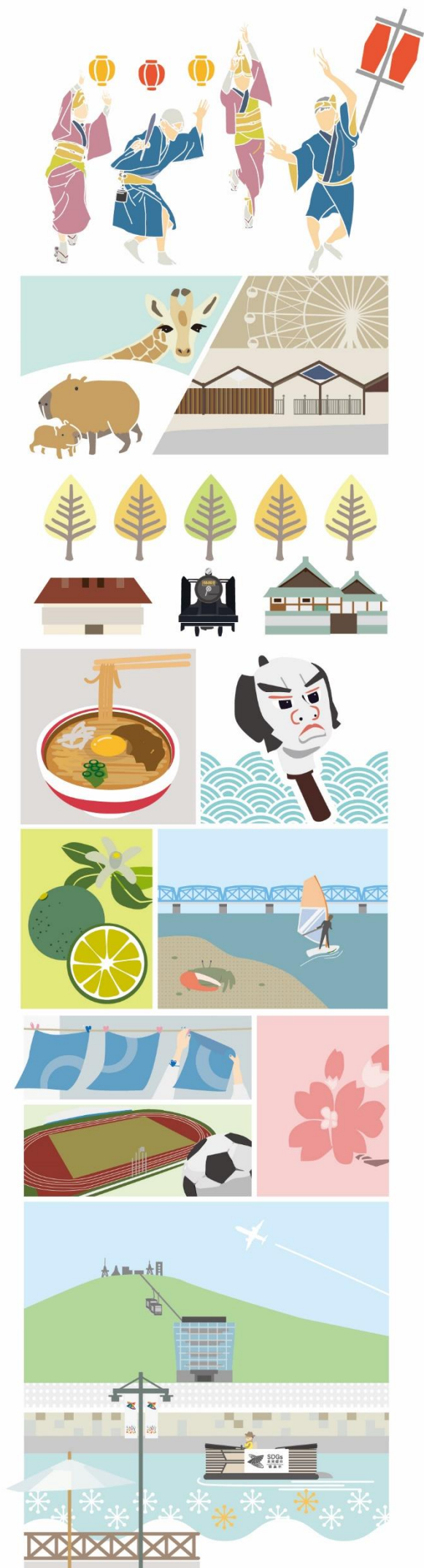


令和8年度に向けた県の予算及び施策に関する 重要事項要望書



徳島市 Tokushima City



日ごろは徳島市政の推進につきまして、格別のご配慮を賜り厚くお礼申し上げます。

我が国が本格的な人口減少・少子高齢化社会を迎える中、徳島市においても、産業をはじめとした様々な分野における人手不足が深刻化するとともに、市民生活に多大な影響を与える物価高騰や南海トラフ地震といった自然災害リスクの増大など、様々な課題が顕在化してきております。

こうした諸課題に迅速に対応し、将来にわたって持続可能な地域社会を維持していくため、徳島市では今年3月に新たな総合計画を策定いたしました。この計画では、目指す将来像を「おどる街 つながる笑顔 水都とくしま」と定め、「将来にわたって持続可能なまちづくり」、「安心して暮らせる強靱なまちづくり」、「多様な幸せを実現できるまちづくり」の3つの基本理念のもと、県都にふさわしい魅力と活力にあふれたまちづくりに、より一層取り組んでいく所存でございます。

しかしながら、この計画の推進に当たりましては、徳島市のみならず貴職との連携や更なるご支援が必要不可欠でございます。

つきましては、令和8年度の予算編成及び施策の決定に際し、このたび要望いたします重要事項について、特段のご高配を賜りますようお願い申し上げます。

令和7年7月

徳島県知事 後藤田 正純 殿

徳島市長 遠藤 彰良

令和 8 年度に向けた
県の予算及び施策に関する重要要望事項
目次

県主幹部局	要 望 事 項	頁
生活環境部 農林水産部	食肉センター事業への支援について	1
県土整備部	県施行による一般道路事業の推進について	3
県土整備部	高規格道路網等の整備促進について	5
県土整備部	県管理河川の治水及び地震・津波対策の促進について	7
教育委員会	公立高等学校普通科の通学区域制廃止による影響への 対策について	9
教育委員会	小中学校運営にかかる予算措置の拡充等について	13

食肉センター事業への支援について

＜県主管部局：生活環境部、農林水産部＞

【要望の趣旨】

施設・設備の老朽化や処理頭数の減少、求められる衛生基準への対応等、多くの課題を抱えている本市食肉センターの整備・運営等に対する支援について要望するもの。

現 況

- 当センターは県内でと畜される牛の約80%を処理しており、地域の基幹的な流通拠点施設である。
- とくしまブランドを含む県内産畜産物のサプライチェーンにおいて重要な役割を担っている。
- 改築後36年が経過しており、設備の老朽化が著しい。
- 現状の規模では国による改築への支援等を受けられない。



食肉センター

課 題

- 設備更新等による多額の費用は本市の財政上大きな負担となっている。
- 現施設では、消費者に求められる衛生基準やとくしま畜産成長戦略に沿った輸出への対応ができていない。

市単独での運営継続が困難

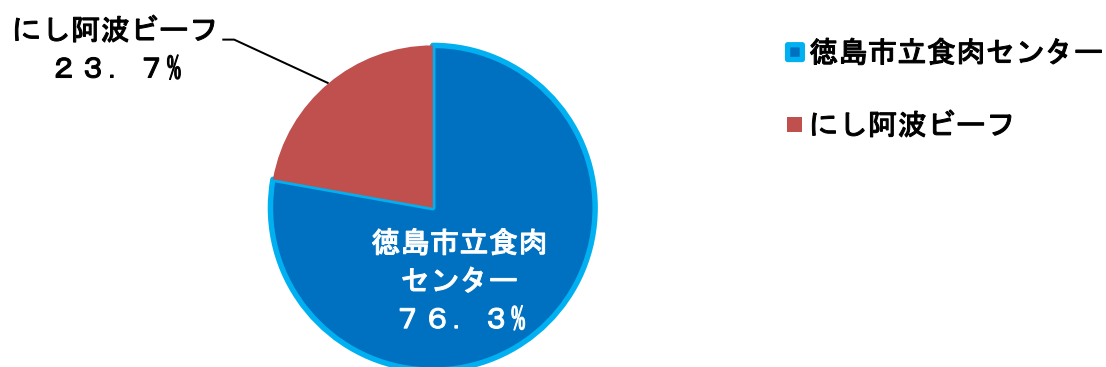
安全・安心な食肉の安定供給を実現し、県下の関連産業を持続的に発展させるために必要不可欠な施設であるが、本市単独で食肉センターが県域での食肉流通を担い続けることには限界がある。

具体的要望内容

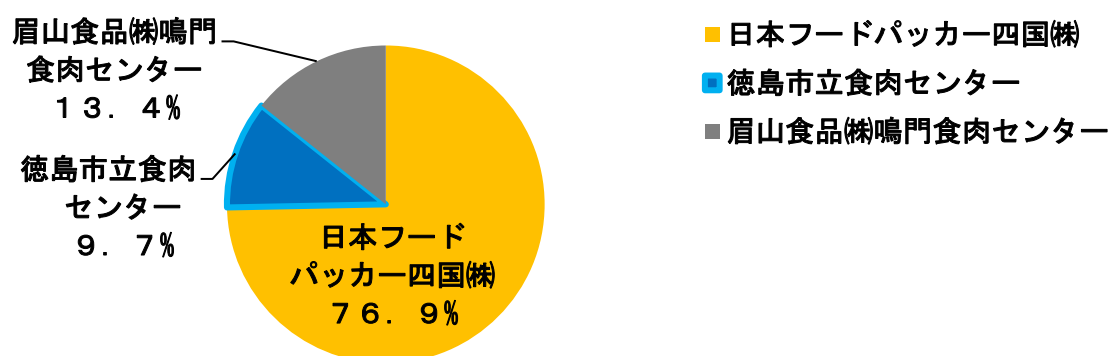
徳島県民への安全・安心な食肉の安定供給のため、と畜場等衛生確保対策事業補助制度の継続及び補助限度額の増額、また老朽化が著しい現施設から新施設への整備について、県市協調でのご協力をお願いいたします。

【徳島市担当部課】 経済部 農林水産課

1 徳島県内食肉処理施設牛のと畜頭数割合（令和5年度実績）



2 徳島県内食肉処理施設豚のと畜頭数割合（令和5年度実績）



3 県内市内の牛・豚飼養頭数の推移

(1) 牛（肉用牛）

年度	徳島県		徳島市	
	飼養戸数	飼養頭数	飼養戸数	飼養頭数
令和元年度	188	22,200	6	748
令和2年度	174	22,700	6	826
令和3年度	170	22,500	6	816
令和4年度	170	23,300	6	818
令和5年度	161	22,900	6	756

(2) 豚

年度	徳島県		徳島市	
	飼養戸数	飼養頭数	飼養戸数	飼養頭数
令和元年度	21	38,100	0	0
令和2年度	21	42,100	0	0
令和3年度	20	46,500	0	0
令和4年度	18	46,700	0	0
令和5年度	18	45,300	0	0

※徳島県内は「畜産統計調査」、徳島市内は「広報家畜衛生」より。



徳島県内における徳島市内の飼養頭数の割合は、令和5年度で牛が約3.3%、豚については0%であり、市内産の割合は非常に少ない。

県施行による一般道路事業の推進について

< 県主管部局：県土整備部 >

【要望の趣旨】

本市と隣接市町村を結ぶ主要幹線道路の渋滞緩和や安全で安心な道路環境を確保するため、早期に道路の拡幅や施設整備の推進について要望するもの。

現 況

○国道438号ほか3路線

- ・自動車等の交通量が多い
- ・局部的に道路幅員が狭小
- ・道路網が不十分

課 題

- 朝夕のラッシュ時には、交通渋滞が起こりやすく、交通事故も発生しやすい。

交通渋滞の緩和や安全で安心な道路環境を確保する必要がある

具体的要望内容

次の路線の早急な道路拡幅改良や施設整備の推進などについて、特段のご配慮をお願いいたします。

1. 渋滞緩和のため早期に計画を立て、推進していただきたい路線

- (1) 国道438号のうち城南町1丁目から園瀬橋の間の拡幅改良整備
- (2) 県道神山鮎喰線のうち一宮町東丁から入田町安都真までのバイパス計画等による整備
⇒道路幅員が狭くなっており危険であるため



2. 現在進行中であるが、なお一層推進していただきたい路線

- (1) 県道小松島佐那河内線の拡幅改良整備
⇒道路幅員が狭くなっており危険であるため
- (2) 県道徳島上那賀線のうち飯谷町高良地区の拡幅改良整備
⇒道路幅員が狭くなっており危険であるため

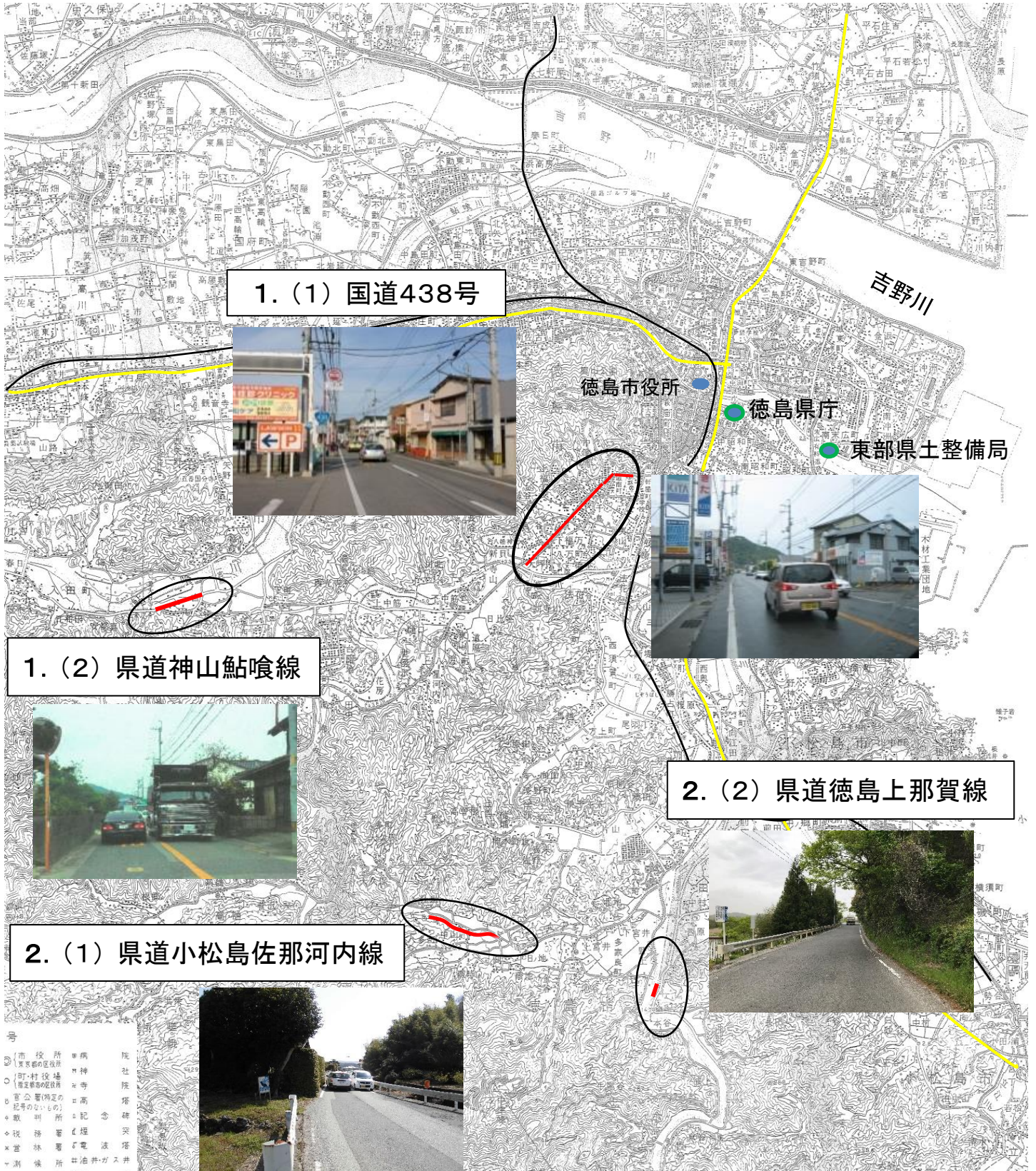


県道小松島佐那河内線

道路用地取得が難航している県事業において、市が積極的に協力することにより事業の推進を図ります。

【徳島市担当部課】都市建設部 道路建設課

重要事項の要望場所図



承認番号 平30徳島市指令第127号

高規格道路網等の整備促進について

< 県主管部局：県土整備部 >

【要望の趣旨】

本市においては、頻発・激甚化する自然災害への対応、物価高騰が生活・産業へ及ぼす影響への対応、さらには急速な人口減少と地域経済の衰退など、複合的な課題への対応が求められている。

このような状況下において、高規格道路網等の整備促進は極めて重要であり、地方創生の取組と国土強靱化の一体的推進を図るため、迅速かつ適確な事業の執行と必要な予算・財源の確保を要望するもの。

現 況	課 題
○ 徳島環状道路 ⇒ 徳島市中心部の国道 11、55、192 号では、交通集中による慢性的な交通渋滞や、県内直轄国道の死傷事故率ワースト 10 のうち 6 区間存在。 ○ 徳島南部自動車道 ⇒ 徳島津田 IC～阿南 IC 間は整備中。 ⇒ 徳島 JCT～徳島沖洲 IC 間が令和 4 年 3 月に開通。 ○ 徳島自動車道 ⇒ 速度低下の一因となるサグが多数存在。 ⇒ 暫定 2 車線区間が約 8 割。 ⇒ 通行止めによる運用率の悪い区間が多数存在。	● 徳島環状道路 ⇒ 徳島市中心部への流入交通を分散し、国道や周辺道路の交通渋滞を緩和させることが必要。 ● 徳島南部自動車道 ⇒ 信頼性の高い緊急輸送道路や災害時のリダンダンシーの確保が必要。 ⇒ 高規格道路、空港及び港湾を生かした経済活性化が必要。 ● 徳島自動車道 ⇒ 時間信頼性、安全性の向上と災害時の早期交通機能の確保が必要。

地方創生の取組と国土強靱化の一体的推進を図るには
迅速かつ適確な高規格道路網等の整備が必要である

具体的要望内容

次について、特段のご配慮をお願いします。

1. 高規格道路網等の整備促進について

- (1) 徳島東環状線「末広住吉工区、新浜八万工区」の整備を推進すること
- (2) 徳島西環状線「国府工区、国府藍住工区」の整備を推進すること
- (3) 徳島南部自動車道「徳島津田 IC～小松島 IC 間」の整備促進を図ること
- (4) 徳島自動車道の早期 4 車線化を図ること

2. 周辺対策事業への支援について

- (1) 徳島南部自動車道「徳島津田 IC～小松島 IC 間」（大原地区）における周辺対策事業促進のための県補助採択基準を緩和すること
- (2) 徳島南環状道路（川西地区）における周辺対策事業促進のための連携体制を引き続き確保すること

【徳島市担当部課】 都市建設部 道路建設課

『環状道路』の早期整備と『徳島南部自動車道』の整備促進により
地方創生の取組と国土強靱化の一体的推進

徳島環状道路整備による効果

- ・徳島市中心部における慢性的な交通渋滞を緩和
- ・交通分散による交通事故の減少
- ・徳島市以西から徳島小松島港港湾エリア方面への新たなルート形成による物流の効率化



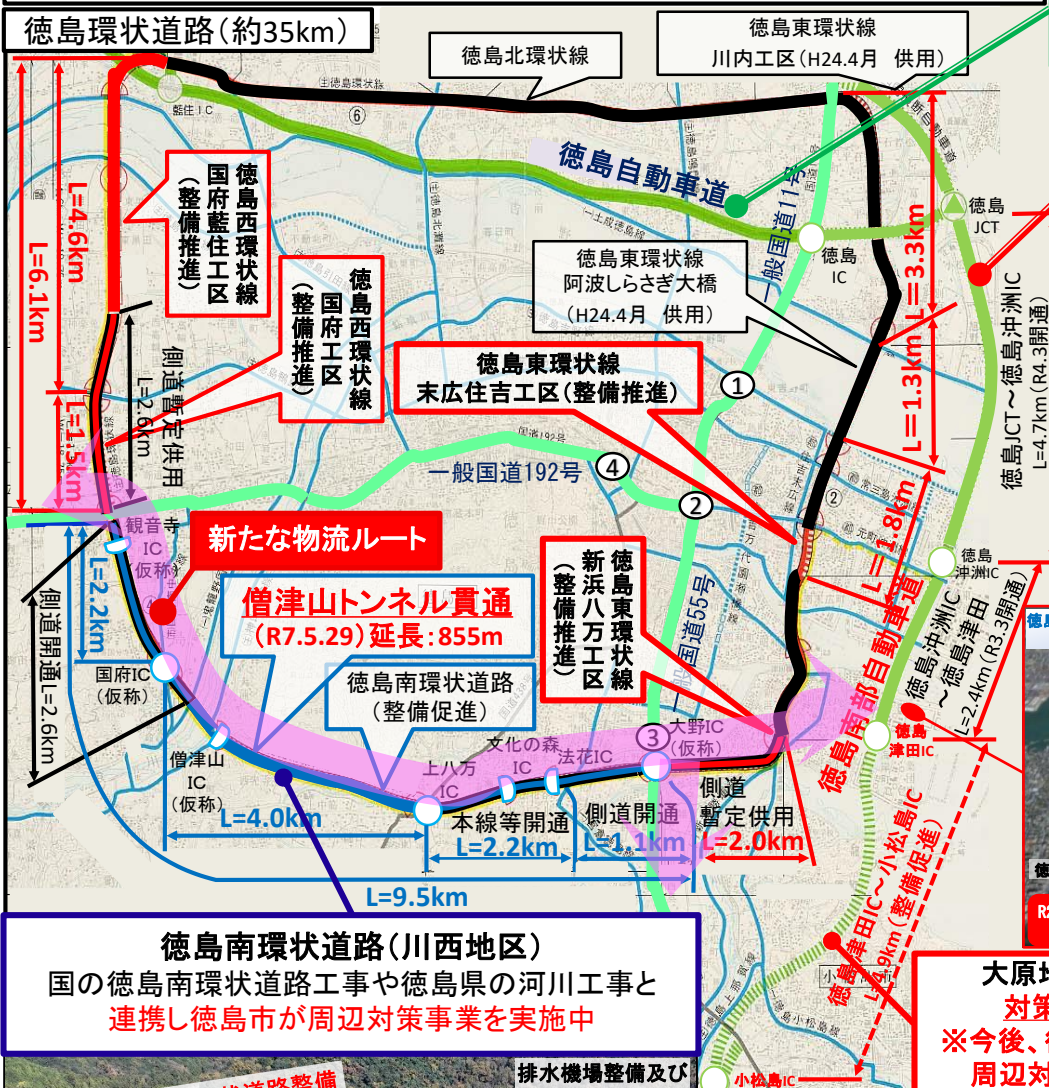
徳島市中心部渋滞状況
一般国道11号
徳島市徳島本町1丁目付近

徳島自動車道 4車線化による効果

- ・速度低下の解消
- ・安全性の向上
- ・災害時の早期交通機能確保

徳島南部自動車道 延伸による効果

- ・高規格道路、空港、港湾を生かした**経済活性化**
- ・津波に浸水しない**緊急輸送道路ネットワークの確保**
- ・災害時の**リダンダンシー確保**



県管理河川の治水及び地震・津波対策の促進について

＜県主管部局：県土整備部＞

【要望の趣旨】

台風等による浸水被害や今後想定される南海トラフを震源とした地震による津波被害の軽減を図るため、徳島市内の県管理河川における必要な対策の事業促進について、要望するもの。

現 況

- 園瀬川
⇒改修工事が進んでいるが、
無堤防地区が解消されていない。
- 多々羅川
⇒河道拡幅等の未整備箇所が多く
残っている。
- 勝浦川
⇒堤防の地震・津波対策が必要で
ある。
- 飯尾川
⇒河川改修、排水対策が必要であ
る。

課 題

- 大規模な台風やゲリラ豪雨の発生時には、流域で河川が氾濫し、甚大な被害が発生することが懸念される。
- 南海トラフを震源とした地震で河川管理施設が損傷した場合、津波等による二次被害が懸念される。



【園瀬川】川西地区の堤防整備の促進

市民の安全かつ安心な生活を確保するための対策が必要である

具体的要望内容

徳島市では、流域治水を推進しており、県においても管理河川における治水や地震・津波対策の計画的な整備促進に向け、予算枠の拡大と未整備箇所の事業促進について、特段のご配慮をお願いします。

- ①園瀬川 川西地区・明善地区の堤防整備、新貝地区・寺山地区並びに川南地区の堤防強化対策、昭和地区の老朽化対策の促進
- ②多々羅川 河川改修の促進
- ③勝浦川 堤防の地震・津波対策の促進
- ④飯尾川 西大堀川の河川改修の促進、加減堰左岸側の撤去は角ノ瀬排水機場の排水能力及び下流部の流下能力に応じたものにする

用地取得が難航している県事業において、市が積極的に協力することにより事業の推進を図ります。

【徳島市担当部課】都市建設部 河川水路課

園瀬川・多々羅川・勝浦川 要望箇所 位置図

① 園瀬川

- ・川西地区・明善地区の堤防整備
- ・新貝地区・寺山地区並びに川南地区の堤防強化対策
- ・昭和地区の老朽化対策



③ 勝浦川: 堤防の地震・津波対策の促進

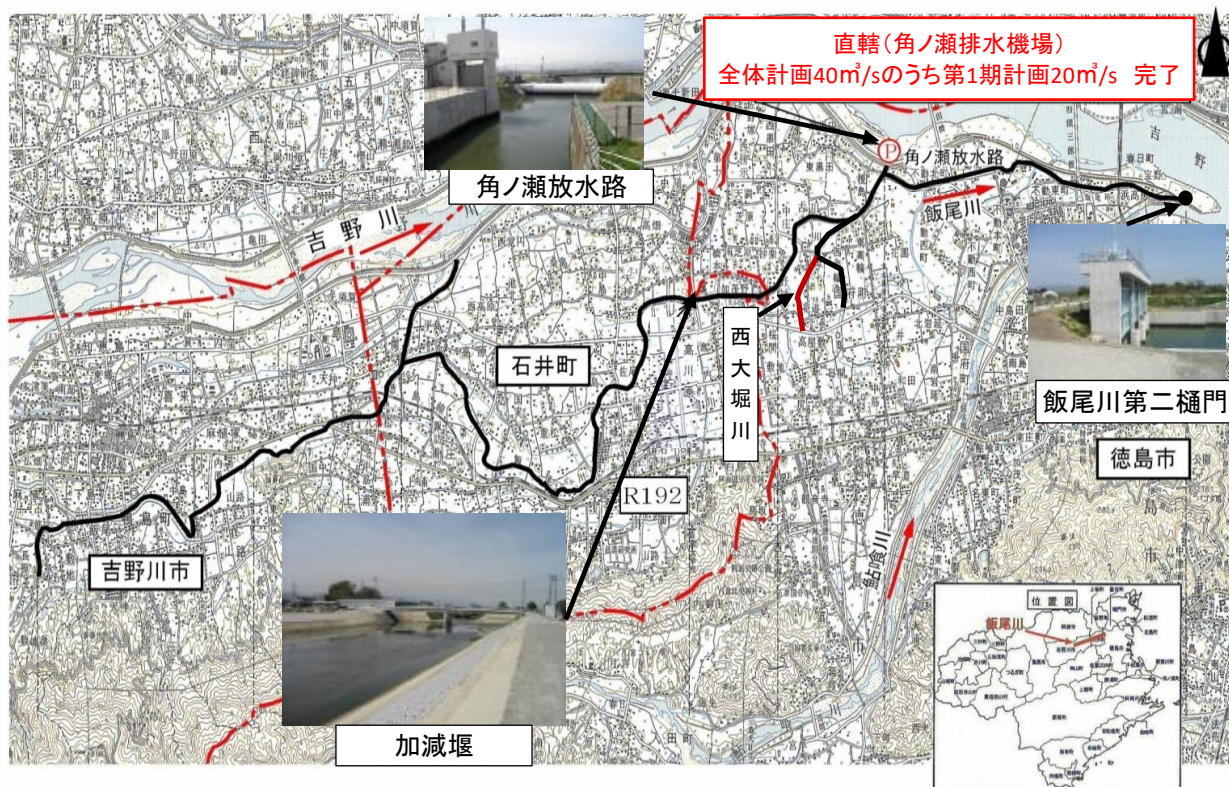


■ 要望箇所



出典: 徳島市発行1/2,500地形図

④ 飯尾川 概要図



公立高等学校普通科の通学区域制廃止による 影響への対策について

＜県主管部局：教育委員会＞

【要望の趣旨】

令和 11 年度から県立高等学校普通科の通学区域制が廃止されることに伴い、懸念される受験競争の激化等の影響に対し、必要な対策を講じていただくよう、要望するもの。

現 況

- 近年における第 3 学区普通科定員は減少傾向にあり、入試倍率は年々高まっている。
- 第 3 学区の普通科は毎年定員超過状態である一方、毎年、定員数を満たすのに苦勞している学校もある。
- 一般選抜で不合格となった生徒のうち、高校進学を諦めたり、通信制高校への進学を選択したりする者が増加している。
- 令和 11 年度の通学区域制廃止に向け、令和 8 年度入試は第 3 学区県立普通科の他学区からの流入率が 2 % 引上げとなる。

課 題

- 通学区域制の廃止により、現第 1 学区・第 2 学区から第 3 学区（徳島市内）への進学希望者が増加し、徳島市の中学生の進路選択及び、学校現場の進路指導が一層困難な状況となる。
- 各高等学校の受入規模と生徒ニーズとの不均衡。
- やむなく遠距離通学となる生徒の発生及び当該家庭の経済的負担の問題。
- 全日制高校への進学を諦める生徒の増加。

より多くの生徒が希望する学校で学べる環境づくりのためには、
高等学校の定員数の適正化等が必要

具体的要望内容

令和 8 年度以降の公立高等学校の入学選抜制度について、次の事項に関する特段のご配慮をお願いします。

1. 全日制課程における第 3 学区（徳島市内）普通科の定員数の拡充。
2. 県における定員数の設定方法（考え方及び決定過程）の透明化。
3. 通学区域制の廃止に伴い困難化する中学校の進路指導への支援。
4. 生徒ニーズを反映した高等学校の再編（学科及び定員数、新設・廃止等）。
5. 通学区域制の廃止に伴い遠距離通学となる者への支援。

【徳島市担当部課】教育委員会 学校教育課

○ 現在の通学区域制

本県の高等学校普通科における通学区域は3学区に分かれており、学区外からの流入率は、平成30年度の通学区域制廃止を含めた検討を経た後、令和2年度から令和3年度の間で段階的に緩和され（市立高等学校は見直し前の水準を維持）、現在に至っている。

	第一	第二	第三
高校名	小松島・富岡西・那賀・海部	鳴門・板野・阿波・名西・阿波西・穴吹・脇町・池田	城南・城北・徳島北・ 徳島市立
区域	小松島市・阿南市・勝浦町・上勝町・佐那河内村・那賀町・美波町・牟岐町・海陽町	鳴門市・吉野川市・阿波市・美馬市・三好市・石井町・神山町・松茂町・北島町・藍住町・板野町・上板町・つるぎ町・東みよし町	徳島市 【佐那河内村・神山町・松茂町・北島町・藍住町は、第三学区の高校にも通学することができる。】
学区外からの流入率	20%以内 (見直し前:10%以内)	12%以内 (見直し前:8%以内)	12%以内 (見直し前:8%以内) ※市高は8%を維持

○ 令和11年度からの通学区域制撤廃(通学区域制に関する有識者会議提言)

- ・ 令和11年(2029)年度入学者選抜から、県立高校普通科の通学区域制を県内全域とすること。
- ・ 通学区域制の撤廃に向けた激変緩和の措置として、流入率の引上げ措置を令和8年度入学者選抜から講じ、段階的に引き上げること。
- ・ 流入率の引上げ幅は、過去の実績を踏まえ、令和8年度入試は2%、令和9年度及び令和10年度入試は、引上げ後の選抜結果等を勘案して決定すること。
(令和8年度入試流入率 第1学区:22%以内、第2・3学区:14%以内)
- ・ 徳島市立高校については、徳島市が主体的に検討と判断を行うものとする。
(令和8年度入試流入率 8%)

○ 近年における第3学区普通科定員は減少傾向にある。

入学年度	城東	城南	城北	徳島北	徳島市立	城ノ内	計
H31	280	240	240	280	280	200	1,520
R2	280	240	240	240	280	200	1,480
R3	280	240	240	240	260		1,260
R4	280	280	280	240	280		1,360
R5	280	240	240	240	260		1,260
R6	280	240	240	240	280		1,280
R7	280	240	240	220	260		1,240

○ 徳島市内の全日制公立高等学校普通科は、年々倍率が上がっている。

■ 過去 3 年間の徳島市内（第 3 学区）普通科・理数科・外国語学科倍率

	定員数	希望者数	倍率
令和 4 年度	1,384 名	1,856 名	1.34 倍
令和 5 年度	1,296 名	1,769 名	1.36 倍
令和 6 年度	1,314 名	1,800 名	1.37 倍

■ 過去 3 年間の徳島県公立高等学校普通科倍率

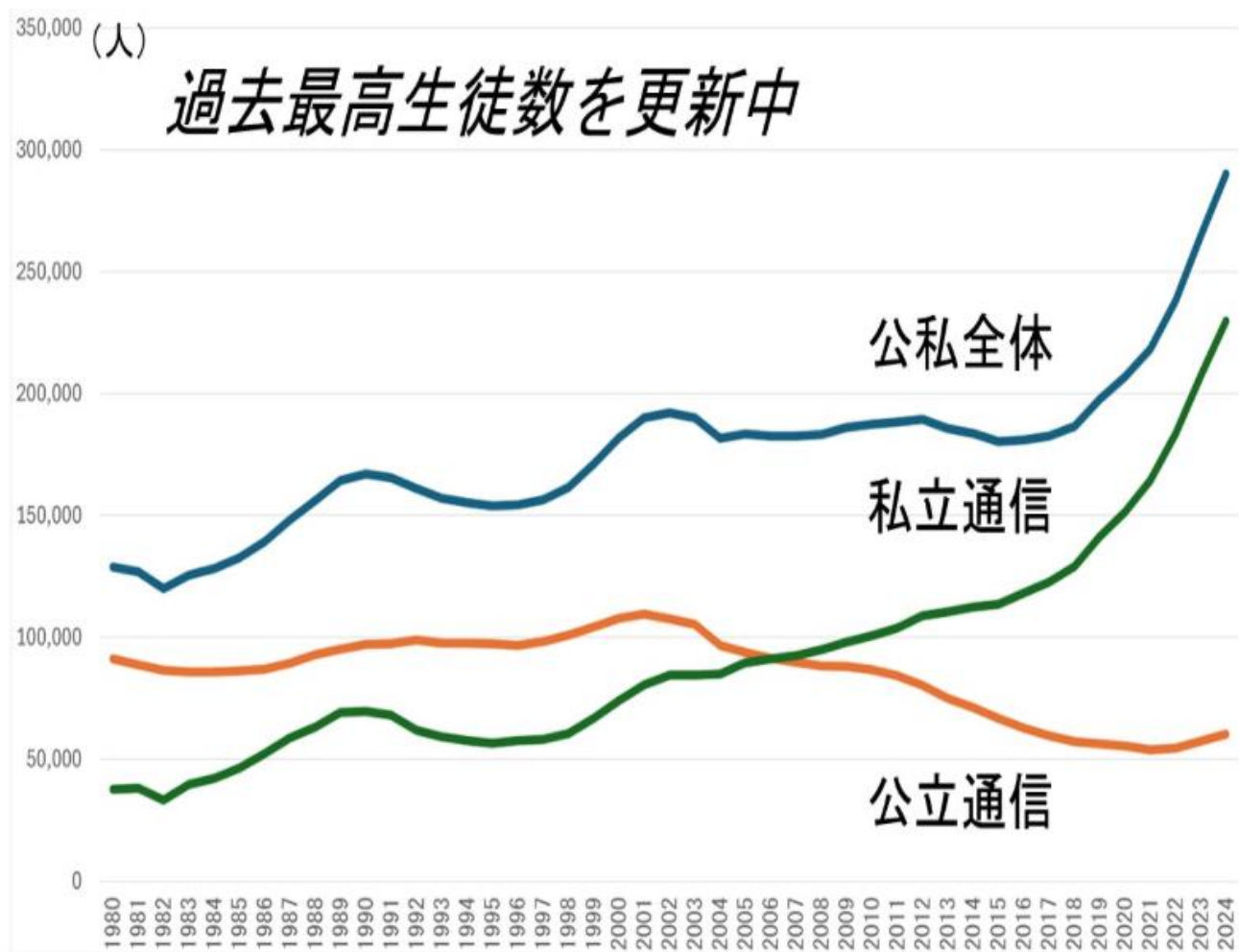
	定員数	希望者数	倍率
令和 4 年度	3,285 名	3,941 名	1.20 倍
令和 5 年度	3,200 名	3,834 名	1.20 倍
令和 6 年度	3,220 名	3,800 名	1.18 倍

○ 第 3 学区の普通科は毎年定員超過である一方、毎年、定員数を満たすのに苦労している学校もある。

■ 令和 7 年度、募集定員に満たなかった県内公立高等学校

学校名	学科・類名	募集定員	合格者数	欠員
徳島市立	理数科	40	38	2
城西	アグリビジネス科	25	23	2
	総合学科	70	69	1
城西・神山	地域創生類	30	20	10
徳島科学技術	総合科学類	60	59	1
徳島商業	ビジネス探究科	60	59	1
小松島西	食物科	70	68	2
	福祉科	30	25	5
小松島西・勝浦	応用生産科	15	12	3
	園芸福祉科	15	8	7
富岡東	普通科	145	144	1
富岡東・羽ノ浦	看護科	40	39	1
阿南光	電気情報システム科	25	23	2
那賀	普通科	45	43	2
海部	普通科	60	54	6
	情報ビジネス科	20	17	3
	数理科学科	30	24	6
名西	芸術科（音楽）	15	11	4
阿波西	普通科	45	42	3
穴吹	普通科	45	42	3
つるぎ	電気科	40	38	2
	商業科	25	24	1
池田	普通科	120	100	20
	探究科	35	32	3
池田・辻	総合学科	45	41	4
池田・三好	食農科学科	20	18	2
	環境資源科	15	12	3
合計		1,185	1,085	100

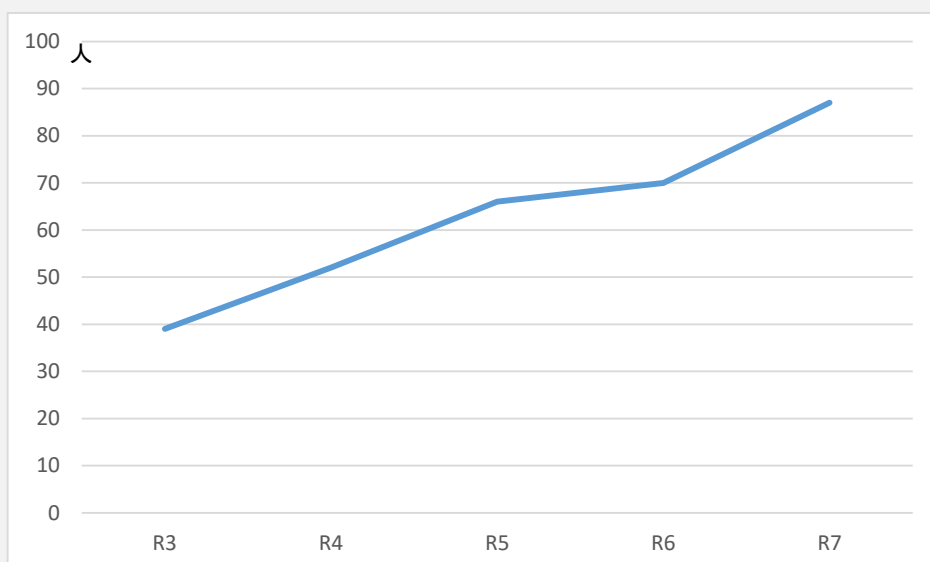
- 文科省実施の学校基本調査によると、24年度の通信制高校在籍生徒数は全国で29万87人となり、前年度に引き続き過去最高生徒数を更新している。



- 徳島市内においても、通信制高校への進学者数は年々増加している。

■ 徳島市中学校卒業後に通信制及び別科に進学した生徒数 (人)

入学年度	R 3	R 4	R 5	R 6	R 7
進学者数	39	52	66	70	87



小中学校運営にかかる予算措置の拡充等について

＜県主管部局：教育委員会＞

【要望の趣旨】

教員の働き方改革や外国人児童生徒等の増加に対応し、安定的な学校運営を行うために、県の補助事業等に係る制度の見直しや予算措置の拡充等を要望するもの。

現 況	課 題
○外国人児童生徒等の支援 公立学校への編入を希望する外国人児童生徒等が増加傾向で、日本語支援員のニーズが高まっている。 ○教員の業務負担軽減 教員業務支援員を40校に配置（国制度設計上、実施主体は県、負担割合は国1/3、県2/3のところ、現状は市が実施主体かつ、財源の1/3を市が負担）。 ○県費負担教員の旅費 市町村立学校職員給与負担法に基づき県が負担。	●外国人児童生徒等の支援 日本語支援員派遣にかかる県補助金の交付額と必要額に乖離があり、十分な支援が困難。 ●教員の業務負担軽減 国の制度設計よりも市町村の負担が大きく、十分な支援員の活動時間数確保が困難。 ●県費負担教員の旅費 県の基準により配当される予算が実際の必要額に満たないため、本来必要な出張・引率体制の計画が困難。

環境の変化に対応し、充実した学校教育を進めるためには、
予算措置の拡充等が必要

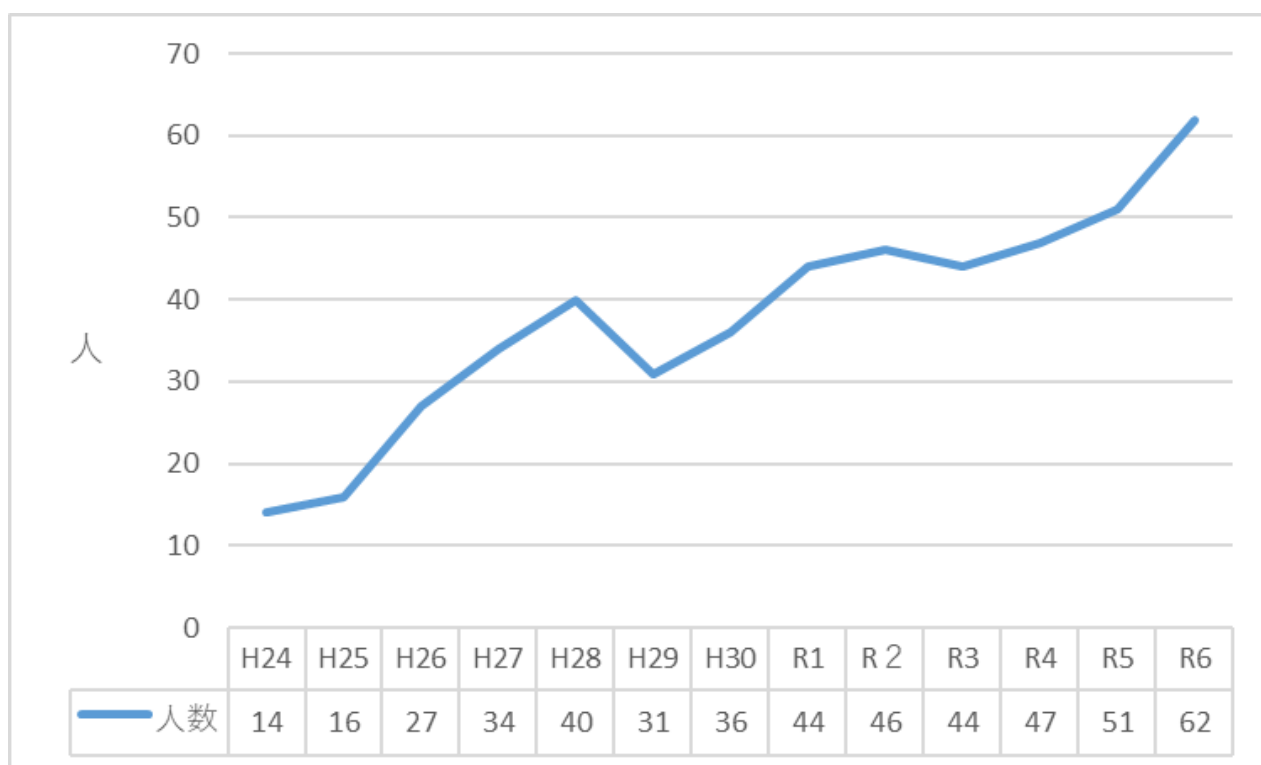
具体的要望内容

小中学校運営にかかる予算措置の拡充等について、特段のご配慮をお願いします。

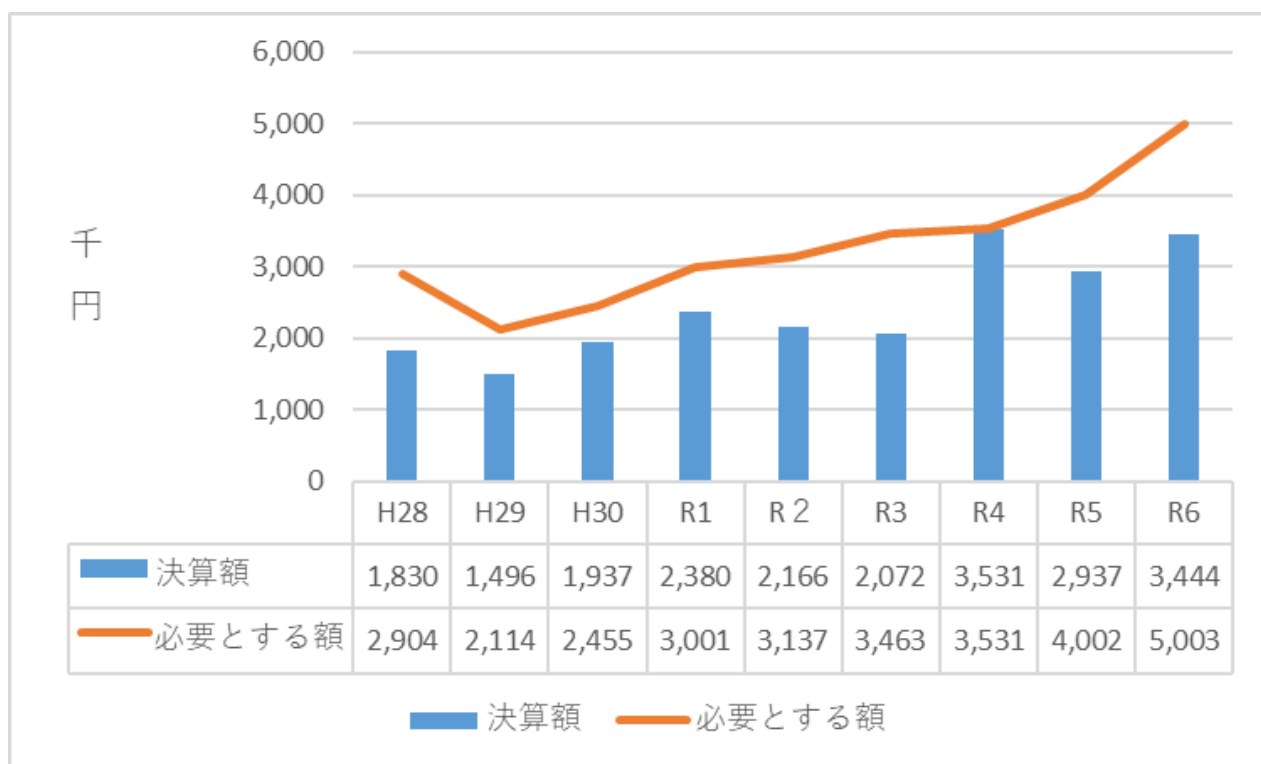
1. 帰国・外国人児童生徒トータルサポート事業（日本語支援員派遣）にかかる、支援回数の上限及び県補助金の予算額の拡充。
2. 徳島県教員業務支援員配置促進事業にかかる、国の制度設計に合わせた負担割合の見直し及び県予算額の拡充。
3. 市町村立学校の教員の旅費について、必要額の把握及びそれに基づく予算額の確保。

【徳島市担当部課】教育委員会 学校教育課

○日本語支援員による指導を受けた児童生徒等数の推移



○日本語支援員派遣事業にかかる決算状況と本来の必要額



※負担割合…R2以前：県1/2、市1/2 R3以降：国・県2/3、市1/3

※R4は県からの補助内示額が120万円(事業費の1/3)程度だったため、市判断で地方創生臨時交付金を財源に活用。

○ 文部科学省令和7年度予算内容

教員業務支援員の配置 (補習等のための指導員等派遣事業の一部)

令和7年度要求・要望額
(前年度予算額)

110億円
81億円)



教員業務支援員の全小・中学校への配置[28,100人]

教師の負担軽減を図り、教師が児童生徒への指導や教材研究等により注力できるよう、
学習プリント等の準備や来客・電話対応、行事や式典等の準備補助等を行い、
教師をサポートする教員業務支援員の配置を支援。



対象校種	公立の小学校、中学校、義務教育学校、中等教育学校（前期課程のみ）、特別支援学校（小学部・中学部）	実施主体	都道府県・指定都市
想定人材	地域の人材（卒業生の保護者など）、教師志望の学生をはじめとする大学生等幅広い人材	補助割合	国 1/3 都道府県・指定都市 2/3
資格要件	自治体の定めによるが、基本的には特別な資格等は必要なし	補助対象経費	報酬及び給料、期末・勤勉手当、報償費、補助金・委託費

○ 他市調査結果（令和6年4月実施）

教員業務支援員配置促進事業の実施主体と市負担の有無について、全国46都道府県の県庁所在市等（県庁所在市が指定都市の場合は類似団体、類似団体がない場合は指定都市に次ぐ規模の市）を対象に調査を実施。

回答のあった40市のうち、「市負担なし」と回答した市が25市、「市負担あり」と回答した市が15市であり、「市負担あり」と回答した市のうち6市が「県に対し改善要望を行っている」とのことだった。

また、実施主体について、「都道府県」と回答した市が20市、「市町村」と回答した市が20市であり、同数となっている。

令和5年度において、徳島県市長会から徳島県に対して行った同様の要望に対し、県からは「実施主体を市町村とし、（間接補助とすることで）学校のニーズにあった地域人材等の任用を容易とするなど、市町村にとってもメリットのある制度としております。」との回答があったが、他市調査の結果、実施主体を市町村としていても、市町村に負担を求めない運用としている都道府県が複数存在することが判明した。

